

ODA

ピアネット・イルカ

つうかん
ODA通巻：1475



発行 社会福祉法人
 沖縄県身体障害者福祉協会
 編集人 NPO 法人沖縄県自立生活センター・イルカ
 住所 〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐4-4-1(1F)
 単価 100円(会費に含)
 TEL 098-890-4890
 FAX 098-897-1877

もくじ

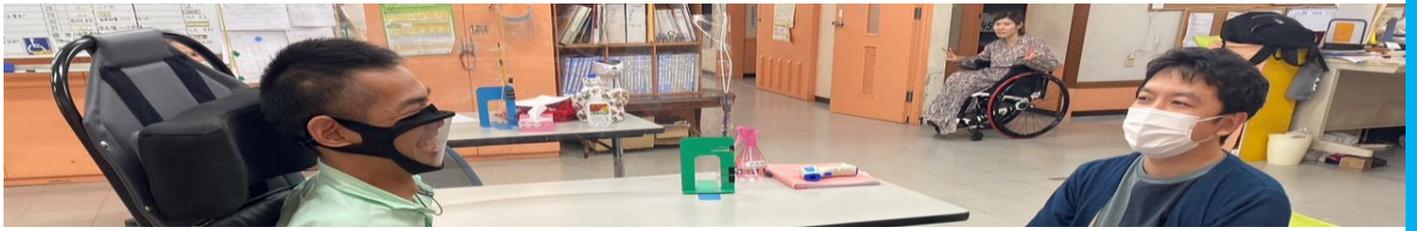
2ページ～5ページ……………ジュネーブに行ってきました

6ページ……………^{たいかいインほっかいどう}ピープルファースト大会in北海道

7ページ～8ページ……………^{すいぞくかん せいかつかいご}かりゆし水族館(生活介護)



ジュネーブに行ってきました～障害者運動の歴史のターニングポイントに立ち会う～2



リヤクごいちらん <略語一覧>

こくれんしょうがいしゃけんりいんかいいんかいしみんだんたいどうしみんしゃかい
 国連障害者権利委員会：委員会／市民団体等：市民社会：／パラレルレポート：パラレポ
 しょうがいしゃけんりいんかいシーアールビーディしょうがいしゃさべつかいしょうほうかいしょうほうもんぶかがくしょうだいじんもんかしょう
 障害者権利委員会：CRPD／障害者差別解消法：解消法／文部科学省大臣：文科相

たいらぜんかいさくねんがついんかいおこなけんせつてきたいわきききょう
 平良：前は昨年8月にジュネーブの委員会で行われた建設的対話について聞きました。今日は
 その後どうなったか聞いていきたいと思います。どうなったんですか？

はやさかぜんかいさいごけんせつてきたいわへいかいじことばしょうかいごいんかい
 早坂：前は最後に建設的対話の閉会時のキムさんの言葉を紹介しましたね。その後、委員会は
 建設的対話や政府レポート、市民社会によるパラレポ、ブリーフィング（説明会）の内容などを
 もとに、その国のCRPDの実施状況について報告をまとめます。この報告のことを「総括所
 見」と言います。

たいらにほんそうかつしよけんだ
 平良：日本の総括所見は出されたんですか？

はやさかがつにちだほかにくらはやしみんしゃかい
 早坂：はい、9月9日に出されました。他の国と比べてもとても早かったそうです。市民社会の
 精力的な取り組みに委員会も答えてくれた、と言えると思います。

たいらそうかつしよけんないよう
 平良：総括所見はどんな内容だったんですか？

はやさかにほんしょうがいしゃせいさくたいこうもくいひょうかこうもくけんしんばいことりゅういじ
 早坂：日本の障害者政策に対して17項目の良い評価と、94項目の懸念（心配な事）、留意事
 項（「ん？」と何かひっかかる事）と、それに対応して93項目の勧告（直したほうがいいと思
 よ）・要請（直してください）・強い要請事項（直すべき）が示されました。

いひょうかかいしょうほうかいせいみんかんじぎょうしゃごうりてきはいりよぎおほうせいかうしょうがいしゃけんり
 良い評価としては解消法の改正により民間事業者の合理的配慮義務の法制化等「障害者の権利」
 について法律の整備したこと、またその促進のためにとられた政策を評価されました。

いっばうけんりゅういじこうふくことばにほんごやく
 一方、懸念・留意事項としてはインクルージョンを含めた言葉の日本語としての訳されたとき
 の不正確さや、津久井やまゆり園事件に見られる優生思想や能力主義的思想への対応がされて
 いない事、統計（数を調べる）・モニタリング（ちゃんとされているか）・人権救済体制の不十
 分さ、国連への個人通報を認める選択議定書の未採択等が挙げられています。

かんこくようせいつよようせいとくシーアールビーディしんたいじゅうおよあんぜんだいいじょう
 勧告・要請・強い要請では、特に、CRPDの身体的自由及び安全（第14条）については「要
 請」、自立した生活及び地域社会へのインクルージョン（第19条）と教育（第24条）につい
 ては「強い要請」という言葉で、以下のように実効性のある法的、政策的、財政的措置を求めて
 います。

だいいじょうせいしんしょうがいしゃきょうせいにゆういんごういせいしんかちりょうほう
 第14条については、精神障害者の強制入院、合意のない精神科治療についてのすべての法

てききてい はいし
的規定を廃止すること。

だい じょう しょうがいしゃ にゅうしょ し せつ ふく せいしんびょういん かくり しゅうよう
第19条については、障害者の入所施設(グループホームを含む)や精神病院への隔離収容を
はいし じんけん もと し えん ほしょう ち いき じりつ
廃止し、人権モデルに基づく支援とサービスへのアクセスが保障された地域での自立、インク
ルーションに移行するための国家戦略策定と地方自治体への義務づけを行うこと。

だい じょう ぶんり とくべつ きょういく もくてき きょういく かん こっ か せいさく
第24条については、分離された特別な教育をやめることを目的に、教育に関する国家政策、
ほうりつ ぎょうせいじょう と き なか しょうがい こ かんきょう きょういく う
法律、行政上の取り決めの中で、障害のある子どもがインクルーシブな環境で教育を受ける
権利も持っている事を認識し、すべての障害のある人が、あらゆるレベルの教育において、合
りてきはいりよ ひつよう こべつ し えん う とくてい もくひょう じ かんわく じゅうぶん よさん
理的配慮と必要とする個別の支援を受けられるように、特定の目標、時間枠、十分な予算で、
しつ たか きょういく かん こっ か こうどうけいかく
質の高いインクルーシブ教育に関する国家行動計画をつくること。

しょうがい じ ふ ふうがっこう ふうがく ほしょう ふ ふうがっこう しょうがい じ ふ ふうがっこうふうがく きよひ
すべての障害児の普通学校への通学を保障し、普通学校が障害児の普通学校通学を拒否するこ
とを許さない「不登校」条項と方針を打ち出し、特殊学級関連の大臣告示を撤回すること。

しょうがい こ こ きょういくてききょうきゅう み きょういく かくほ
障害のあるすべての子どもたちが、個々の教育的要求を満たし、インクルーシブ教育を確保す
るための合理的配慮を保障することなどが提起されました。

ぜんかいはな わたし しょうがいしゃけんり いん ちよくせつうたつ きねんびょういん しんがた
また、前回話した、私たちが障害者権利委員に直接訴えてきた、うるま記念病院で新型コロナ
ウイルスの感染爆発が起きて、多くの人が命を落としたことについても、だい じょう きけん じょうきょう
および人道上の緊急事態の(f)項目で、COVID-19の対応と復興計画において、ワクチン、ほ
けん ほか けいざい しゃかい びょうどう かくほ あく
健サービス、その他の経済・社会プログラムへの平等なアクセスを確保し、パンデミックの悪
えいきょう たいしょ きんきょうじ しょうがいしゃ ひしせつか ちいき せいかつ てきせつ し えん ていきょう
影響に対処すること、緊急時に障害者を非施設化し、地域で生活するための適切な支援を提供
するための措置を採用することに関して、しょうがい しゅうりゅう か せいさく じぎょうどう ちゅうしん しょう
害の視点を取り入れることを目指す)を図る事、という勧告がされました。

ほか かんこく じ あん ぶんや こんぼん か だい してき たいへんじゅうよう
他の勧告とされた事案もあらゆる分野について根本課題を指摘しており大変重要です。

い か いちぶ
以下はその一部です。

- しょうがい じんけん しゃかい ひろ くわ き さいよう
・ 障害の「人権モデル(社会モデルより広い、詳しくは聞いてください)」の採用
- しかく にんてい けっかくじょうこう ふく ほうりつ きそく いるりょう ようそ はいじょ こと
・ 資格・認定、欠格条項を含むあらゆる法律と規則から「医療モデル」の要素を排除する事。
- い どう し えん など じ ちたい かくさ ひつよう かくさ
・ 移動支援等自治体ごとに格差がある必要なサービスの格差をなくす
- じょうやく せんたく ぎ ていしよ こじんつうほう ひじゅん
・ 条約の選択議定書(個人通報システム)の批准
- しゅつにゅうこくかんり こ も ふ ぼ しょうがい ば あい じょうやくだい じょうだい こう てききょう
・ 出入国管理で子、若しくは父母に障害がある場合でも、条約第23条第4項を適用しないとい
う解釈宣言の撤回
- けんちくか しほう ぎょうせいとう そしき せんもんか ぎいん ほか せんもんか じんけん けんしゅう じつ
・ 建築家、司法、行政等組織の専門家、議員、その他あらゆる専門家への人権モデル研修の実
施
- せんだいぼうさいわくぐみ したが さいがいせいさく しょうがいしゃ さんかく しょうがいしゃとくゆう
・ 「仙台防災枠組2015-2030」に従い、あらゆる災害政策に障害者の参画と障害者特有のニー
ズを反映させる
- せいかつ ぶんや ごうりてきはいりよ ていきょう
・ 生活のあらゆる分野における合理的配慮が提供されるようにする

- ・男女共同参画政策における障害のある女性、少女についての視点を入れ主流化すること
 - ・早期発見、早期療育ではなく、一般の保育制度を十分享受できるようにする
 - ・「心のバリアフリー」教材作成に当事者の参画がなく、内容も妥当なものではない
 - ・代替的な意思決定体制（成年後見人制度等）を廃止し、障害者自身の意思、好みを尊重する
- 支援付意思決定を進める

- ・障害のある女性、少女に対する性暴力、DVについての調査と実効性のある対策
- ・旧優生保護法被害者に対する明示的謝罪、申請期間を限定しないすべての被害者への補償救済

- ・脱施設（精神科病院・入所施設・グループホーム・親等の同居含む）化
- ・コミュニケーション支援の無償化
- ・日本手話を公用語として法律で認める
- ・民法770条第1項第4号離婚条件の精神病規程の撤廃
- ・障害のある子の家族との分離を防ぐための適切な援助、肉親が世話ができないときの地域生活における家庭的環境下での代替ケア

- ・保健サービスに関して点字、手話、Easy Read（イージーリード分かりやすい言葉への言い直し）等の保障

- ・福祉的就労から開かれた労働市場における同等の価値の仕事と報酬への移行
- ・職場での介助サービス利用の規制の撤廃
- ・選挙へのアクセスの保障
- ・スポーツ、娯楽、観光へのアクセスの保障
- ・障害者のインクルージョン、エンパワメントに関する先進的なマーカーを使った細分化されたデータ収集の実施（統計で、例えば国勢調査に障害の項目を入れる等）

- ・パリ原則を完全に遵守した独立した国内人権機関の設立。
- ・国内人権機関の枠組みの中で障害者政策委員会の機能強化と障害の多様性、ジェンダーバランス（社会的な性の平等）に配慮した委員の選定

平良：これが実現されたらすごいですねー。この総括所見はどんな効果があるんですか？

早坂：日本の法令の順位は憲法→条約→国会がつくる法律→行政がつくる命令など、となっていて、条約は法律より上にあって、憲法の次にあるものなので、条約にそぐわないとされた法律や制度は、少しずつであってもとどまる事なく、徐々に条約の内容に近づけていく事が批准国には求められています。

平良：では、だんだん良くなっていくという事ですね。

早坂：ところがそうとも言えません。総括所見が出された後、9月13日付報道によると、永岡文科相は閣議（大臣たちの話し合い）後の記者会見で「特別支援教育を中止することは考えてい

ない」と述べました。先行して審査を受けている「子どもの権利条約」等の条約においても、日本は国連から勧告されていますが、そのすべてに答えているとは言い難い状態です。日本が国際的に信頼を受け、リーダーシップをとっていく為にも、今回の総括所見をしっかりと受け止め、また、国民的な建設的対話を通して、国家戦略を立て、立法、司法、行政における必要な措置を講じ、次回の国連における報告では、自信を持って、市民社会、特に障害のある人と国が一体となって建設的対話を行えることが望まれます。

平良：そうなんです。私たちも何かしたいですね。

早坂：前日も話した「Nothing about us without us」をさまざまところで行う事が大事だと思います。

私がジュネーブで感じたCRPDについての理解は、障害のある人が(の)・・・

- ①ありのままである事が認められること
- ②法の基に意思がある事が認められること
- ③意思表示、意思決定(支援付き含む)が保障されること
- ④法の基で他の者と平等であること
- ⑤合理的配慮(環境整備を含む)が当たり前にあること
- ⑥必要な支援(パーソナルアシスタンス含む)が当たり前にあること
- ⑦アクセス等の環境整備がされること
- ⑧一般社会から分離されない(インクルージョン)
- ⑨障害の主流化
- ⑩「⑧⑨」をできる限り小さな頃から行うことで、社会的にも個人的にも上記①～⑦にスムーズに移行できる

障害のある人もない人も、CRPDを理解して、新時代を拓いていきましょう。

平良：はい、がんばっていきましょう！

たいかいインほっかいどう ピープルファースト大会in北海道

れいわねんがつにちにち とうみんかつどう たいかいインほっかいどう
令和4年10月21日22日にかでる2.7(道民活動センター)でピープルファースト大会in北海道を行いました。開会式の参加団体の入場行進では、沖縄県は裕乃さんがプラカードを持ち行進してくれました。

ぜんたいかい だいぶ きゅうゆうせいほごほう げんこくかたがた とうきょう せんたい さっぽろ げんち
全大会での第1部では、旧優生保護法のごとで、原告の方で東京と仙台、札幌から現地への参加と、兵庫の方はビデオ動画での参加を行いました。その後、弁護士の方から強制不妊手術や裁判のことを簡単に説明してくれました。次に応援している仲間の報告やメッセージなどがありました。

だいぶ せいどかいあく なら かつどう
第2部では、グループホーム制度改悪のことを奈良のピープルファーストのメンバーの活動報告や制度の説明などを行いました。

だいぶ つくい えん なかい えん げんじょう おおさか
第3部では、津久井やまゆり園と中井やまゆり園のこの現状をピープルファースト大阪のメンバーと横浜の方が報告してくれました。津久井やまゆり園の時の利用者も参加してくれ、短い時間ではありましたが、話が聞けました。

かめ すうねん ぶんかかい たんどう ほっかいどう つちもと いっしょ ぶんかかい
2日目は数年ぶりに分科会の担当を北海道の土本さんと一緒にやりました。分科会は「わかりやすい制度について」(障がい者権利条約)について話しました。僕の生涯について話して、ところどころで土本さんが制度のことをいれて、説明をしてもらい分科会を進めました。北海道の安積さんなどにも助言者として手伝ってもらいながら分科会はどうにかやり越しました。

へいかいしき ぼく ぜんこく なかま いっしょ い
閉会式では、僕が全国のピープルファーストの仲間と一緒にシュプレヒコールを言いました。大会には約300名程が参加していたそうです。去年、一昨年はコロナのためなかなか集まらなかったのですが、今年はどうにか会場へ集まることができ、オンラインでの参加する仲間もいましたが、久しぶりに皆の元気な顔、声がきけて良かったです。

ほっかいどう ぜんこく なかま たくさんしゅうごう
北海道に全国の仲間が、沢山集合(^_-)-☆



すいぞくかん
かりゆし水族館

せいかつかいご すいぞくかん い みつ さ かかん
生活介護のイベントでかりゆし水族館へ行ってきました。密を避けるため3日間にグループ分けをして、わたしは、3日目に行きました。

すいぞくかん む しゃない さけ はなし も あ
水族館へ向かう車内では、プライベートのお酒の話で盛り上がりました。

わたし の くるま さき どうちやく いちだい どうちやく ま
私が乗った車は、先に到着したのですがもう一台の到着を待って、みんなで記念写真を撮り、自由行動をしました。

わたし し えんいん り ひる えら わたし だい す
私と支援員2人で昼ごはんを選んでいると、メニューに私の大好きな「レモンサワー」っていう字が・・・飲みたかったけどガマンしました。

かんない さいしょ あんない ふん えいぞう なが りったいてき えいぞう とも
館内では、最初の案内で3分ほどの映像が流れたのですが、立体的な映像と共に音や風が吹いてとてもリアルに感じました。そのほかには珍しい生き物を見て楽しみましたが、ペンギンが泳ぐのが早すぎて、カメラマンも「写すの難しい」と言っていました。

ゆか した すいそう なが ばしょ でんどうくるま おも
ガラスの床の下にある水槽を眺める場所がありましたが電動車いすは重いのでガラスの床の上を歩くのは怖く、傍から見てるだけでした。

どうぶつ じかん こ いったん へ や
動物エリアでは、ナマケモノのエサやりの時間で混んでいました。一旦部屋に入ると獣の匂いがプーンと匂ってきました、かなりきつい匂いでした。色んな動物がいて楽しかったです。

ちよくせつ どうぶつ さかな ふ たいけん ざんねん じぶん さわ
直接、動物や魚に触れる体験コーナーもありました。残念ながら自分は触れませんでした。(※車いすから手が届かなかった。)

(ノド)ツツク...

さいご すいそう いろいろ いろ へん か ひかり
最後に、クラゲの水槽が色々な色に変化して「とっても、キレイなクラゲと光だったなあー」と感じました。

こんかい きかく まんぞく
今回の企画はとても満足でした。

水族館に入る前に、記念撮影
全員でイエ〜イ!!!



